

(別表1)

支 出 伝 票					
整理番号	/	項目	1. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費	② 研修費 6. 会議費 9. 人件費	3. 広報費 4. 広聴費 7. 資料作成費 10. 事務費
会派名	本池涼子		経理責任者		会派代表者
件名 (使途)	研修会受講代				
支出金額	15,000	円也	算出根拠	総支出額	15,000 円
				負担割合	10 割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	2019年6月1日	支出先		
備考					

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。
(ホッチキス等も可)
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

領 収 証

本池 涼子 様 2019年6月1日

★ ￥15,000

但 6/1 10:00～「地域福祉政策の実践に向けて」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

政務活動費出張報告書

氏名 本池涼子

用務 地域福祉政策・地域包括ケアシステム

日時 令和元年6月1日

出張先 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル

調査事項・意見

地域包括ケアシステムについて基礎編、実践編の2日立ての研修だったが、1日目の参加が叶わず、2日目のみの参加となった。講師は公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長の瀬戸恒彦先生。

初めに、地域包括ケアシステムの着実な推進をおこなっていくためのプロセスを確認。「地域課題の把握と社会資源の発掘」→「地域の関係者による対応策の検討」→「対応策の決定・実行」の流れを、PDCAサイクルを通じておこなっていくことが求められており、そのなかでも地域ケア会議による地域のニーズや社会資源の把握を的確におこなうことが重要だといわれた。

このプロセスを前提に細やかな仕組みや今後求められる課題を確認。の取り組み体制を構築していくためには、首長の熱意、所管かの連携と協力、地域の介護福祉事業者との連携、地域医師会との連携、地元大学との連携が欠かせない点であるとのべられ、とくに福祉という人ひとりひとりに寄り添ったものをおこなっていくには、国が号令をかけてやることは無理で、地域の実情にもとづいて地方でおこなっていくことが重要と指摘された。

(実践事例)

東京都世田谷区、新潟県長岡市、鳥取県南部町、千葉県柏市、三重県四日市市、大分県竹田市、埼玉県川越市、鹿児島県大和村を、地域包括ケアシステム構築へむけた取り組み事例として紹介。

興味深かったのは、鳥取県南部町（高齢化率 31.05 %）のとりくみで、独居の高齢者の増加、介護サービスなどの利用をすると地域とのつながりが希薄化すること、年金受給額が低いといった背景があるなかで、「高齢者、障害者等が地域住民とのつながりのなかで可能な限り地域で暮らせる住まい」をモデル事業として実施したものだ。

実施主体は南部町東西町地域振興協議会（住民組織）で、事業費は施設改修費として10,000千円。補助率は市町村が3分の1、県が3分の2。事業概要は、既存の民家や公共施設等を改修し高齢者共同住宅に。地域住民が必要に応じて、見守り、食事の提供などの生活支援サービスを提供し、医療・介護サービスは、訪問診療や訪問介護など外部から必要なときに提供する。利用者負担を可能な限り安価に抑えるという内容。「在宅」の持つメリットである地域の人間関係の維持、低額と、施設の持つメリットである安心感、両者のよさを併せ持った「第三の住まい」のあり方を提供するもの。

そのほか、地域課題に応じて各自治体がさまざまなとりくみをおこなっていることが紹介されていた。下関市も高齢化率は年々上がっており、それにもなって独居老人が増加している。自治会での支えも高齢化により限界を迎えており、同じような課題を持つ自治体がどのような知恵と工夫を凝らしているのか、引き続き勉強していきたい。

地域包括ケア 特別講座

in 博多 / in 名古屋



瀬戸 恒彦 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 理事長

講師紹介

1956年生まれ。1979年神奈川県庁入庁。1993年から福祉部福祉政策課で高齢社会対策に関する各種調査、介護保険制度の立ち上げに従事。2001年(公社)神奈川県を退職し、(社)かながわ福祉サービス振興会事務局長に就任。2002年から専務理事を歴任し、2014年6月理事長に就任。現在、シルバーサービス振興連絡協議会会長、一般社団法人かながわ福祉居住推進機構理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事、NPO 法人神奈川県介護支援専門員協会監事、神奈川大学非常勤講師なども務める。

共著として、『評価が変わる介護サービス』法研2003、『介護経営白書』日本医療企画2006、『居宅介護支援・介護予防支援給付管理業務マニュアル』中央法規2007、『新・社会福祉士養成講座第11巻第7章』中央法規2010、『業務改善ハンドブック第1章～4章、7章』中央法規2012、『基礎力を鍛えるコンプライアンス経営』日本医療企画2014、などがある。

14:00～16:30

地域福祉政策の立案に向けて

地方議員がいま取り組むべき課題
【基礎編】

- ・介護給付と保険料の推移
- ・新しい地域包括支援体制の施策
- ・地域共生社会の実現本部が始動
- ・効果的な介護予防策の取組にかかる先進事例の横展開
- ・地域包括ケアの深化に向けた新たな施策
- ・介護分野におけるロボットやICTの活用事例
- ・在宅医療、在宅介護の連携

5/31
金曜日

in博多

6/28
金曜日

in名古屋

10:00～12:30

地域福祉政策の実践に向けて

地方議員がいま取り組むべき施策
【実践編】

- ・地域包括ケアシステム構築へ向けた取組事例
- ・地域包括ケア制度改正の市町村の役割の変化
- ・2025年を見据えた介護保険事業計画
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・生活支援サービスの充実と高齢介護
- ・地域ケア会議の開催と運用
- ・地方議員の活力が地域を変える

6/1
土曜日

in博多

6/29
土曜日

in名古屋

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in博多

5月31日
(金曜日)

14:00~16:30

地域福祉政策の立案に向けて
地方議員がいま取り組むべき課題 **基礎編**

6月1日
(土曜日)

10:00~12:30

地域福祉政策の実践に向けて
地方議員がいま取り組むべき施策 **実践編**

in名古屋

6月28日
(金曜日)

14:00~16:30

地域福祉政策の立案に向けて
地方議員がいま取り組むべき課題 **基礎編**

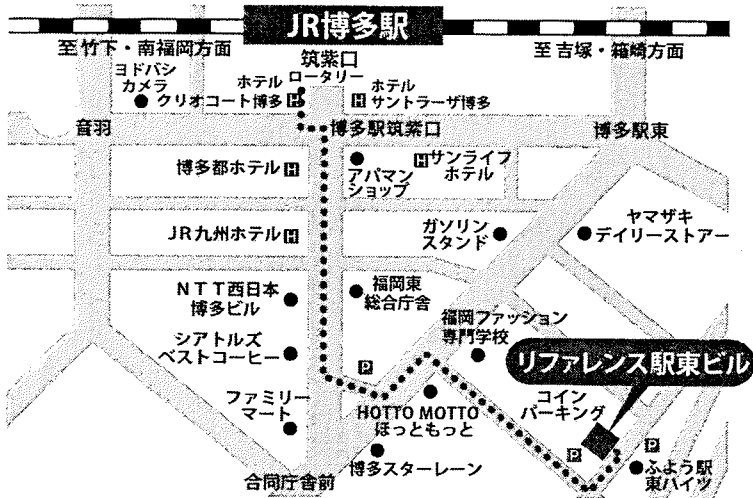
6月29日
(土曜日)

10:00~12:30

地域福祉政策の実践に向けて
地方議員がいま取り組むべき施策 **実践編**

氏名前	(フリガナ)	貴議会名	(期日)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます		

開催場所 in博多 リファレンス駅東ビル
2講座 | 〒812-0013 福岡市
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所 in名古屋 名古屋ダイヤビルディング1号館
2講座 | 〒450-0002 名古屋市
同場所 | 中村区名駅三丁目16番22号



名古屋駅 桜通り口 徒歩3分
地下鉄出口、2番・3番より徒歩2分/地下街ユニモール2番出口から徒歩2分

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ
事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとおの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

地域福祉政策（実践編）
実践事例から学ぶ

公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会
理事長 瀬戸恒彦

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	2	項目	1. 調査研究費 ② 研修費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費 6. 会議費 7. 資料作成費 8. 資料購入費 9. 人件費 10. 事務費			
会派名	本池涼子		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	研修会受講代					
支出金額	45,000	円也	算出根基	総支出額	45,000	円
				負担割合	10	割
領収書が徴収できないとき	支出年月日	2019年8月1日	支出先			
備考						

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。
(ホッチキス等も可)
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

領 収 証

本池 涼子 様 2019年8月1日

★ **¥45,000**

但 8/1.2 「あなたのまちの本当の財政状況を知る」
3講座 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

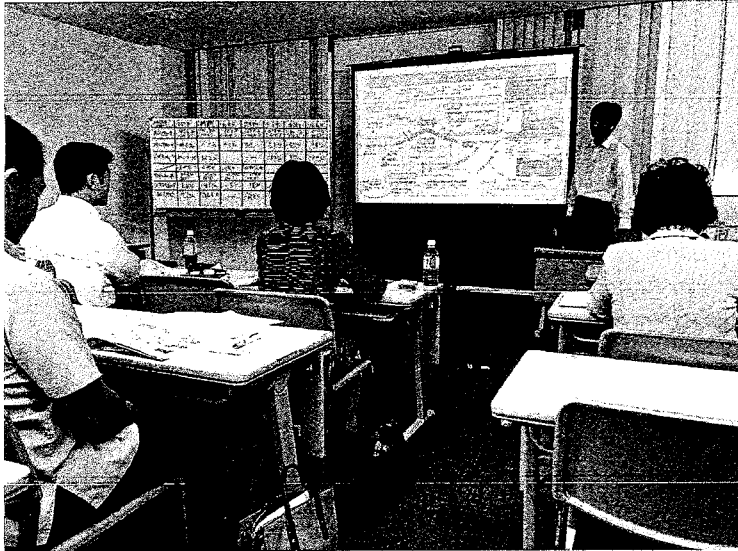
政務活動費出張報告書

氏名 本池涼子

用務 自治体財政についての議員研修

日時 令和元年8月1日、2日

出張先 福岡市博多区博多駅東1丁目 16-14 リファレンス駅東ビル



調査報告・意見

8月1日と2日に、博多で開催された自治体財政についての議員研修に行ってきました。

講師は立命館大学政策科学部教授の森裕之先生。今回の講座は初当選後10年未満の議員を対象としており、地方自治体の決算カードを見て財政状況を読み取るというものでした。自治体財政は専門用語が多く、一般にわかりにくいものですが、9月の決算議会をはじめ下関の財政状況や課題を知ることができると思い参加しました。

まず基本として、行政事務は国と地方が分担しておこなっていますが、歳出規模約100兆円のうち6割を地方財政で担っており、残りの4割を国が担っています。とくに、教育、福祉、衛生、消防など、住民生活に密接にかかわる分野はほとんど地方自治体がおこなっていますが、国民が納める税金（税収）を見ると、国税が6割、市県民税などの地方税が4割となっており、歳出割合と税収の「ねじれ」が生じています。

地方自治体住民福祉をおこなうために足りない部分を補っているのが、国からの地方交付税や国庫支出金です。地方自治体では税収と地方交付税を財政基盤として行政がおこなわれています。地方での住民サービスは、国と地方が一体となって憲法25条にある「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を住民に保障しているということです。税収では足りない部分を補うのが国の責務であり、地方自治体は住民サービスを低下させないために必要な財源を要求していくことが大事だと述べられていました。

平成29年 決算の年	下関市	門真市	大東市	狛智野市	日置市	姫路市	総社市
経常収支比率	97.6% (104.5)	101.7% (109.0)	98.8% (105.4)	87.8% (93.9)	89.3% (93.5)	86.1% (91.7)	92.9% (98.6)
実質公債費比率	10.0%	6.1%	4.1%	5.5%	5.7%	4.2%	9.4%
将来負担比率	101.1%	51.2%	—	—	17.7%	3.7%	18.9%
	玉野市	赤穂市	古賀市	宜野湾市		目黒区	
経常収支比率	94.6% (101.1)	90.2% (97.5)	95.0% (101.3)	87.9% (93.8)		84.1% (84.1)	
実質公債費比率	5.6%	9.4%	5.3%	7.8%		-4.0%	
将来負担比率	17.6%	136.4%	—	61.8%		—	

実質公債費比率(借金返済に充てている歳出の割合)が10%を超える下関市

細々の説明を書くと非常に長くなりますが、一番重要なのは、今後地方財政をめぐる大きな変化が起きてくるなかで、自治体の自己決定が非常に重要になってくるということです。財政調整基金が多ければ大丈夫だとか、少ないから大変なのだという問題ではなく全体としてどうなのか、国が出す補助金メニューを使ったほうがいいのか、使わなくてもいいのか、等等、自治体みずから判断し、どんな市にしていきたいのかを実現させていくことが大事です。

なお講演のなかでは興味深い話がいくつも話されました。そのなかの一つで、すべての自治体で取り組まれている「公共施設マネジメント」についてのお話がありました。下関でも床面積にして3割の削減を打ち出しており、川中支所をはじめ各地で公共施設の廃止や縮小、複合化などをめぐって問題になっています。現在の地方財政をめぐる仕組みのなかで考えれば削減はしなければならないことではありますが、ただ、そのさいに公共施設がその地域で果たしている役割について考えないまま廃止にしてはならないことが大事だと述べられていましたので、そこはやはり住民ぬきに行政だけで考えてはならないものだと思います。

自治体財政については非常に複雑であり、理解するためには何度も繰り返し勉強することが大事だと述べられました。この研修で学んだことはそのほんの一部かもしれませんが、何度も勉強し自分のなかに落とし込むことを今後もしていきたいと思いました。

参加自治体それぞれの
決算カードを配布、解説

初当選から
10年目まで
の議員向け

歳入の
状況

収支状況

歳出の
状況

「決算カード」から読み取れる!

あなたのまちの本当の
財政状況を知る

in博多

in東京

8月1日
(木)

10:00~12:30
決算状況【歳入】

- ・税と地方交付税
- ・借金と補助金について
- ・臨時財政対策債とは
- ・良い借金、悪い借金

8月5日
(月)

14:00~16:30
決算状況【歳出】

- ・目的別と性質別の違い
- ・歳出のうちの自治体のお金とその他のお金
- ・繰出金と補助費等を見るポイント
- ・積立金と公債費について

8月2日
(金)

10:00~12:30
決算状況【財政収支】

- ・自治体の黒字、赤字って何?
- ・実質収支と実質単年度収支の違い
- ・近年の自治体財政の赤字問題
- ・全国自治体は全て黒字。でも本当は半分以上が赤字のワケ

8月6日
(火)

14:00~16:30
決算状況【財政指標】

- ・自分のまちの財政力を確認
- ・自分のまちは持続可能な状態か?
- ・健全化判断比率ではわからない自治体財政の本当のすがた

講師紹介

もり ひろゆき
森 裕之

立命館大学政策科学部教授、
博士(政策科学)

略歴

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害(アスベスト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著作
共著

『公共事業改革論』(有斐閣、2008年)
『検証・地域主権改革と地方財政』(自治体研究社、2010年)
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・
研究発表

「国土強靱化」の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題(2012年)
公共事業と一括交付金(2012年)等



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

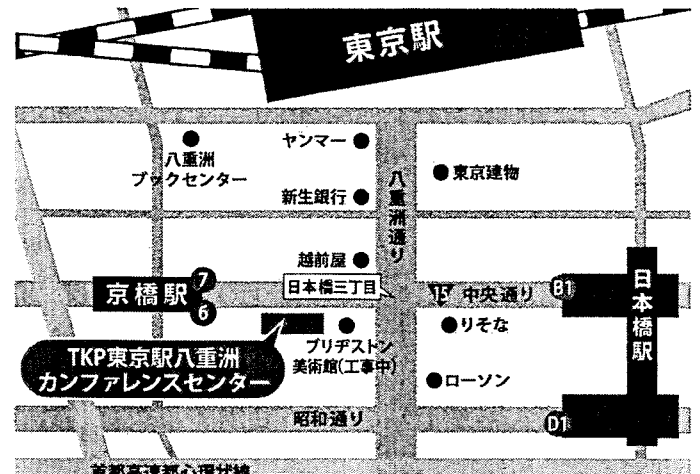
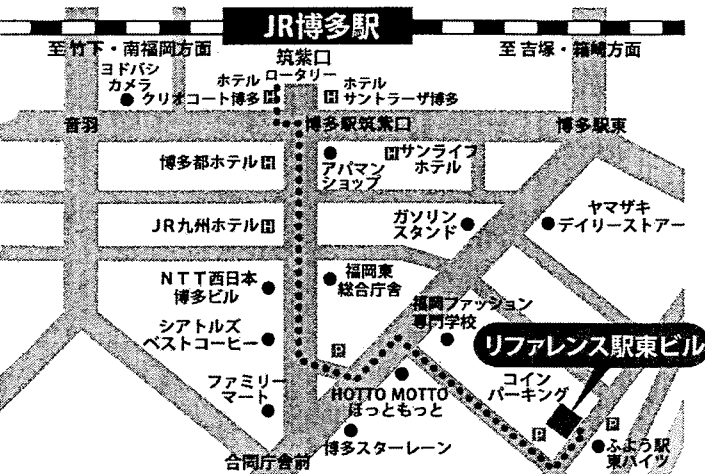
in博多	
8月1日 (木曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【歳入】
	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【歳出】
8月2日 (金曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【財政収支】
	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【財政指標】

in東京	
8月5日 (月曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【歳入】
	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【歳出】
8月6日 (火曜日)	10:00～12:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【財政収支】
	14:00～16:30 <input type="checkbox"/> 決算状況【財政指標】

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期目)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます</small>		

開催場所 in博多 リファレンス 駅東ビル
4講座 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

開催場所 in東京 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
4講座 | 〒104-8388 東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分 赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

受講料 1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

地方議員研究会
お問合せ 事務局
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308
メール mail@chihogiken.jp
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとその相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

地方財政の仕組み(地方歳入決算の内訳 平成29年度)

主な一般財源

その他の財源(指定財源)



		(億円)							
地方税	399,044 (39.4%)	地方譲与税 地方特例交付金 地方交付税	193,060 (19.0%)	国庫支出金	154,650 (15.3%)	地方債	106,449 (10.5%)	その他	160,030 (15.8%)

地方歳入 101兆3,233億円

(注) 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

※租税は平均で4割弱にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っている。また、地方債の償還は地方税または地方交付税による。

(別表1)

支 出 伝 票						
整理番号	3	項目	1. 調査研究費 ② 研修費 3. 広報費 4. 広聴費 5. 要請・陳情活動費 6. 会議費 7. 資料作成費 8. 資料購入費 9. 人件費 10. 事務費			
会派名	本池 涼子		経理責任者		会派代表者	
件名 (使途)	研修会受講料					
支出金額	28,000 円也		算出根基	総支出額	28,000 円	
				負担割合	10 割	
領収書が徴収 できないとき	支出 年月日	2020年 2月 18日	支出先	NPO法人 99摩住民自治研究所		
備考						

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。
両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。
(ホッチキス等も可)
A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

領 収 証

No.20200218-54-1

本池 涼子 様

¥28,000—

但し 第39回「議員の学校」参加費として

2020年2月18日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



政務活動費出張報告書

氏名 本池涼子

用務 第39回「議員の学校」

期間 令和2年2月18日～19日

出張先 東京都立川市 たましんリスルホール

調査事項・意見

2月18、19日の2日間、東京都立川市でおこなわれた「議員の学校」に行ってきました。内容が膨大ですが、議員の学校校長であるのNPO法人多摩住民自治研究所理事の池上洋通先生より何度も「首長は一人。それに対してなぜ複数の人が住民の代表としているのか、その意味をよく考えてほしい」ということをいわれ、何事もつねにこの視点から見ることを教えられました。2日間で講義が4つ、福島県矢吹町からの報告がありました。一、二の講義は地方財政についての講義で、予算議会の前に講師の森裕之先生（立命館大学教授）から令和2年度の予算のポイントをおしえていただきました。

今回の国の地方財政対策のポイントは3つ。

- 1、一般財源の確保（0・7兆円増）
- 2、偏在是正財源を活用した歳出の計上（0・4兆円増）
- 3、防災・減災対策の推進

です。中身についてはいろいろあるのですが、重点項目としては

- 地域社会再生事業費（仮称）
- まち・ひと・しごと創生事業費
- 社会保障の充実及び人づくり革命
- 緊急浚渫推進事業費（仮称）
- 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化
- 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等
- 会計年度任用職員制度の施行への対応
- 次世代型行政サービスの推進
- 地域医療の確保

となっています。

地方創生など今年度までやってきたものを来年度以降もおこなっていくというもの、来年度から新規で始まる地域社会再生事業費、幼児教育保育無償化、会計年度任用職員制度のスタートなど、一つの項目のなかでもさまざまな事業が含まれています。これら国が決めた事業を実行するのが都道府県や市町村で、そのための財源が国から地方交付税や国庫支出金などで地方自治体におりてくることになります。

来年度予算のポイントを抑えたあとは、地方財政の仕組みやその役割について森先生が詳しく教えてくださいました。地方自治体の収入になる「歳入」は大きく分けて4つありま

す。1つ目が地方税。2つ目は地方交付税。これは自治体の標準的な歳出に対して地方税では足りない部分を補填するために国からおりてくるお金です。3つ目は国庫支出金。いわゆる「補助金」で、これは使い道が特定されており、内容によって補助率が決まっています。4つ目に地方債。これは使い道が特定された借金で、充当率が決まっております。こちらも一般財源からの支出が前提のものです。

前記した予算の重点項目で「歳出」が決まり、その事務をおこなうための財源が地方自治体に地方交付税や国庫支出金として入ってきます。昨今、どの自治体も財政状況が非常に厳しくなっており、下関市民のみなさんも「お金がないからできない」という行政サイドからの言葉は聞いたことがあるのではないかと思います。まず人口減少や低所得化によって税収が激減している一方で、国から地方交付税として入ってくるお金がトップランナー方式でどんどん削られ足りていないことが大きく関係しているそうです（後述）。

地方に「お金がない」のは事実ですが、それで市民の命、健康、生活に直結するものを削っていいのかという問題についてですが、一方で国に対して地方自治体が声をあげていくことが今とても重要になっていることを教えられました。人口が減っているからといってこれまでおこなっていた住民サービスを削ることなどできるはずがありません。住民の命と健康を支えることは憲法で定められた国の義務で、それを担うのが地方自治体であることから、「お金がない」といって住民の福祉を削ることはやってはいけないことですし、自治体自身の首を絞めていくことになるのだと、先生の講義を通じて思いました。

では、そのためにどのように財政を見て、提言をしていかななくてはいけないのか。それを考え、決めるのは住民自身だということです。そのために必要なことは、議員が住民のもとに足を運び下関市のあり方を一緒に考え、議会で発言し、論議をつくすことにならなければなりません。

2日目は、「すぐに役立つ予算審議～社会保障関係予算を中心に～」の講義があり、日本福祉大学元教授の石川満先生がお話してくださりました。地方財政の歳出でもっとも大きな割合にあたる「民生費」。このなかには、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費があります。国民の低所得化と貧困化が進むなかで民生費については増大の一方で、減る兆しはないが、それをなんとか減らすために国がおこなっている（おこなおうとしている）政策の説明をしていただきました。さらに、令和元年9月に内閣総理大臣決済により設置された「全世代型社会保障検討会議」の中間報告の主な内容とその性質についても学びました。

午後には「議員の学校」校長の池上洋通先生の「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」の講義がありました。この講義では地方自治の原則の確認として、日本国憲法の学びなおしから始まりました。日本国憲法で定められていることは2つだけ。一つ目が「国民主権国家の基本目的」、二つ目に「国家の目的を達成するための政府組織の規定」です。もっとも大事なものは憲法13条「個人の尊重と自己実現（幸福追求権）の保障」で、「すべて国民は、個人として尊重される」＝どんな個人でも等しく尊いということです。

住民一人一人に向き合うのが市町村であることをみれば、全住民に平等に、取り残すことなく向き合っていかななくてはならない。現在の国主導の緊縮財政のなかで、主権者である国民にもっとも近い存在である地方議員がもたなくてはいけない姿勢はこれが貫けるかどうかだとのべられました。国の最高法規は憲法ですので法律や条令もすべてこれが大前提だということを考えれば、議員が果たさなくてはならないことは明確です。

以上の話を大前提にして財政の仕組みについて話されたのですが、ここで問われたのは「なぜ日本のどこに住んでいても同じような暮らしができるのか」です。例として出されたのはアメリカですが、州によって受けられるサービスがまったく違い水道を民営化して極端に料金が跳ね上がった地域もあれば、医療を受けられないような貧困の地域もあるそうです。しかし日本では、たとえば介護保険、国民健康保険のように同じような自治体がおこなっている事業での負担額の差や、医療費助成の年齢制限や所得制限の有無などの差はありますが、どこにいても同様なサービスを受けることができます。自治体間で負担額の差もありそれをよしとするかは別として、国の決めた範囲内の差はあるが、同じような行政サービスが維持できるのは先に述べた「地方交付税」があるからです。地方税や固定資産税など直接自治体に入るものが標準的な支出から見て足りなければ地方交付税として措置されず制度設計になっており、これでみなさんの暮らしを守っているのです。というよりも守らなければならないのです。

ただ、この地方交付税のあり方も、近年はトップランナー方式で縮小の一途をたどっています。民生費が拡大する一方で国は支出を減らすことを自治体に指導しており、「基準財政需要額」を決めるさいに全国の「先進的な」自治体をモデルにして決めていくことで、周囲もそれに合わせることを必然的に強いられていくうえ、支出削減を実現している自治体でも予算を浮かせて他に回すことができなくなりだんだんと住民サービスを低下させていくこととなります。これだけではありませんがこういった地方交付税の「からくり」について、自治体から声をあげていくことが大事だということです。

議員の学校で出会ったほかの市町村の議員のみなさんは、一人会派の方が多く、政党には属さない無所属の一人会派の方もおられれば、党所属議員でありながら一人会派だという方もおられました。市民の代表として責任もって行政のチェックをしていけるよう、財政について深く学びたいという思いをもって参加されており、そのような方々と一緒に学び、議会とはなにか、地方自治とはなにか、という立場からの意見交換ができたことは大きな収穫になりました。

一般、講座・イベント情報、議員の学校、重要

第39回 議員の学校「2020年度予算から見る地方財政の見通し—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで」

2019年12月4日 | TAMA-KEN

お申込み受付中 (定員60名・先着順)

いうまでもなく、地方自治体の財政活動は、国家財政から大きな影響を受けています。そこで、2020年度の国家予算についての審議や資料などから、その特徴と地方自治体財政への影響を分かりやすく学びます。特に自治体の議会で予算審議をするときの「チェックポイント」について、丁寧にアドバイスします。また、多くの自治体が、人口減少問題に直面していることにも目を向けて、財政活動が地域本来の活性化に結び付く道についても考えます。



第39回 議員の学校

「2020年度予算から見る地方財政の見通し—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで」

日程 2020年2月18日 (火) ~19日 (水)

たましんRISURUホール

JR中央線・立川駅より徒歩13分

受講料 28,000円 (表示価格はすべて消費税込)

当講座再受講の方26,000円/町村議員の方25,000円/多摩住民自治研究所会員

**23,000円/新規多摩研入会の方22,000円/被災地の岩手県・宮城県・福島県
の方は10,000円**

宿 泊 宿泊は、各自でお手配ください。

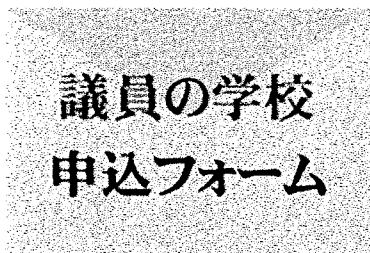
**時 間 1日目 13:00~18:25
2日目 9:15~17:30**

詳細は、以下のリンク先のチラシをご覧ください。

お申込みは、以下のチラシをダウンロードの上、FAXまたはe-mailにて送信いただくか、下の「申込フォーム」より送信してください。

※チラシの中で、川畑 秀慈氏のお名前につきまして、「川畑 慈恵」と記載されておりましたが、正しくは「川畑 秀慈」の誤りでした。
お詫びを申し上げますと共に、訂正版に更新させていただきました。

チラシダウンロード



1日目 2月18日 (火) 13:10~15:30 講義1

「自治体財政の基本」

講師：森 裕之氏 (もりひろゆき) (立命館大学教授)

1日目 2月18日 (火) 15:45~18:05 講義2

「2020年度予算と地方財政」

講師：森 裕之氏 (もりひろゆき) (立命館大学教授)

2日目 2月19日（水） 9：15～9：55 実践報告

※台風・豪雨災害地域からの実践報告を予定

2日目 2月19日（水） 10：10～12：10 講義3

「すぐに役立つ予算審議、ここがツボ！」

講師：田中 富雄氏（たなか とみお） （大和大学教授 元三郷市職員）

2日目 2月19日（水） 13：10～14：40 講義4

「地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策」

講師：池上 洋通氏（いけがみひろみち） （「議員の学校」学校長）

◆グループワーク 14：50～15：50

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 16：00～17：00

39 回議員の学校 プログラム

1日目

◆講義1 13:10～15:30

自治体財政の基本

講師：森 裕之 氏（立命館大学教授）

◆講義2 15:45～18:05

2020 年度予算と地方財政

講師：森 裕之 氏（立命館大学教授）

◇懇親会 「文蔵」立川駅前

2日目

◆実践報告 9:15～9:55

福島県 矢吹町より

◆講義3 10:10～12:10

すぐに役立つ予算審議

～社会保障関係予算を中心に～！

講師：石川 満 氏（日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長）

◆講義4 13:10～14:40

地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策

講師：池上 洋通 氏（「議員の学校」学校長）

◆グループワーク 14:50～15:50

◆全体にわたる質疑応答 16:00～17:00

第 55 号



第 39 回
多摩研・議員の学校修了証

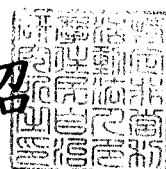
本池 涼子 様

あなたは当研究所が主催した第 39 回
議員の学校の全課程を修了されました
地方自治の発展のためにさらに尽力さ
れますよう期待いたします。

2020 年 2 月 19 日

NPO 法人多摩住民自治研究所

理事長 荒井文昭





第39回議員の学校

2020年度予算から見る地方財政の見直し
—自治体財政の基本から予算審議案のチェックポイントまで

主催 NPO法人多摩住民自治研究所

2020年2月18日 19日

2020.02.18